

公 告

西九州新幹線開業2周年イベント実施運營業務について、公募型プロポーザル方式で委託業者の選定を行いますので、提出方法及び受付の期間を次のとおり公告します。

令和 6 年 6 月 25 日

武雄市長 小 松 政



1 業務の概要

- (1)発注機関 武雄市（営業部観光課）
- (2)業務名 西九州新幹線開業2周年イベント実施運營業務
- (3)業務場所 武雄市武雄町大字昭和200番地24
- (4)業務内容 別添「仕様書」のとおりとする。ただし、仕様書は、委託業者が業務成果として求める最低限の内容を示すものであり、契約時、特定された企業等の提案内容に応じて使用を変更することがある。
- (5)業務予定期間 契約締結日から令和6年10月31日まで
- (6)予算額 3,000,000円（消費税及び地方消費税を含む）  
（うち上記委託料から市依頼の出演者に別途500千円の支払い予定）

2 参加資格に関する事項

本業務に参加を希望する者は、次に掲げる要件を満たさなければならない。

- (1)令和5年度及び令和6年度入札参加資格審査申請書を武雄市に提出し、登録されていること。入札参加資格については、物品・製造・庁舎維持管理業務委託等に登録されていること。
- (2)地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当するものでないこと。
- (3)武雄市建設工事等請負・委託契約に係る指名停止等措置要領（平成23年訓令第3号）による指名停止を受けていないこと。
- (4)会社更生法（平成14年法律154号）による再生手続き開始の申立て又は民事再生法（平成11

年法律第 225 号) による再生手続開始の申立てをした者でないこと。ただし、更生手続開始の決定を受けた者及び再生計画認可の決定(確定したものに限る。)を受けたものを除く。

- (5) 委託候補者として選定された場合、委託期限内に当該業務の履行完了が可能な体制にあり、提案書に記載した者を確実に配置できること。

### 3 参加希望者提出書類

#### (1) 参加希望者提出書類

- ・参加表明書(様式 1-1)
- ・誓約書(様式 1-2)

#### (2) 審査提出資料

- ・提案書表紙(様式 3-1)
- ・提案書(任意様式)
- ・本業務委託の実施スケジュール案(任意様式)
- ・見積書(任意様式)
- ・業務体制表(任意様式)
- ・実績書(様式 3-2)
- ・事業所概要(任意様式、企業パンフレット等でも可)

### 4 受付期間等

#### (1) 参加希望者の受付期間

令和 6 年 6 月 25 日から令和 6 年 7 月 5 日(休日除く) 9 時から 17 時まで  
但し、受付最終日は、12 時(必着)とする。

#### (2) 審査書類の受付期間

令和 6 年 6 月 25 日から令和 6 年 7 月 11 日(休日除く) 9 時から 17 時まで  
但し、受付最終日は、12 時(必着)とする。

#### (3) 受付場所

〒843-8639 武雄市武雄町大字昭和 12-10  
武雄市営業部観光課 電話番号 0954-23-9237

### 5 審査の実施方法

- (1) プレゼンテーション及びヒアリングによる審査を行う。なお、ヒアリング日時については別途通知

する。

(2) ヒアリング時の追加資料は受理しない。

(3) ヒアリングに出席しない場合、受注意思がないものとみなし、選定対象外とする。ただし、病気、交通事故等の真にやむを得ないと判断される場合はこの限りではない。この場合、ヒアリングは別途協議する。

## 6 候補者選定結果の通知について

(1) 令和6年7月19日を目途に最も適した候補者を選定し通知を行う。また、選定した者と契約額等の協議成立後、随意契約を締結する。

(2) 選定されなかった者に対しては、理由等を明記し通知を行う。

なお、通知した日の翌日から5日（休日除く）以内に書面により選定されなかった理由についての説明を求めることができる。

上記の説明を求められた発注者には、説明を求めることができる最終日から起算して5日（休日除く）以内に書面により回答する。

## 7 その他

(1) 本業務に要した経費の報酬は、無償とする。

(2) 提案書等の著作権は参加者に帰属するが、公表等の無償使用について参加者は承諾するものとする。

(3) 提出期間以降における提出書類の差し替え及び再提出は認めない。

(4) 提出された書類等は返却しない。

(5) 問い合わせ

本業務に関する質疑等は、書面（様式2）にて令和6年7月3日12時00分までに持参、FAX又は電子メールで問い合わせること。

（問い合わせ先）

武雄市営業部観光課

電話番号：0954-23-9237      FAX：0954-23-3816

E-mail : kankou@city.takeo.lg.jp

（質疑に対する回答）

質疑書を受理した場合、速やかに書面、電子メールで回答し、武雄市のホームページ上で閲覧に供する。